令和2年第2回尾鷲市議会臨時会会議録 令和2年4月9日(木曜日)

○議事日程(第1号)

令和2年4月9日(木)午後1時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第39号 尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

の一部改正について

日程第 4 議案第40号 工事請負変更契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震

改修工事設計業務及び耐震改修工事)

(提案説明、質疑、委員会付託)

日程第 5 議案第39号 尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

の一部改正について

日程第 6 議案第40号 工事請負変更契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震

改修工事設計業務及び耐震改修工事)

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○出席議員(13名)

1番 三 鬼 孝 之 議員 2番 内 山 將 文 議員

3番 奥 田 尚 佳 議員 4番 楠 裕 次 議員

5番 上 岡 雄 児 議員 6番 三 鬼 和 昭 議員

7番 村 田 幸 隆 議員 8番 仲 明 議員

9番 小川公明議員 10番 南 靖久議員

11番 髙 村 泰 徳 議員 12番 野 田 拡 雄 議員

13番 濵 中 佳芳子 議員

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

千 速 君 藤 市 長 加 副市 新 君 長 下 村 吾 三 政 策 調 整 課 長 鬼 望 君 総 務 課 長 竹 平 專 作 君

○議会事務局職員出席者

 事務
 局長
 高芝
 豊

 事務局次長兼議事・調査係長
 北村英之

 議事・調査係書記
 相賀智惠

〔開会 午後 0時59分〕

議長(濵中佳芳子議員) あらかじめ通知申し上げましたように、これより、令和2 年第2回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。 市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 本日は大変お忙しい中、令和2年第2回臨時会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回の臨時会には、議案第39号「尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」及び議案第40号「工事請負変更契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事)」の2議案、議案2件を提出させていただきました。よろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

議長(濵中佳芳子議員) これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより 議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、5 番、上岡雄児議員、6番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濵中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第39号「尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関す

る条例の一部改正について」から、日程第4、議案第40号「工事請負変更契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事)」までの計2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案 理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) それでは、本臨時会に提案しております議案について説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第39号「尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」につきましては、本年4月から一般社団法人となった東紀州地域振興公社に派遣する職員に関連する条例整備のため、本年第1回定例会において議決いただき、4月1日より施行しているものでございますが、派遣する職員に支給する関係諸手当の追加漏れと会計年度任用職員制度の施行に伴う引用条例の条ずれを改めるものであります。

次に、3ページを御覧ください。

議案第40号「工事請負変更契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事)」につきましては、詳細設計における現場確認に際し、補強ブレース設置箇所にアスベストが確認され、除去工事に係る経費が必要となることから、契約金額を増額する変更契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(濵中佳芳子議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濵中佳芳子議員) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規 則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。 これに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濵中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の2議案は、所管の 行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案の審査をしていただくため、第二・第 三委員会室において行政常任委員会を開催していただきます。

なお、委員会終了後、本会議を再開しますので、よろしくお願いいたします。 それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午後 1時06分〕

〔再開 午後 1時54分〕

議長(濵中佳芳子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第5、議案第39号「尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」から、日程第6、議案第40号「工事請負変更契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事)」までの計2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました 2 議案につきましては、所管の行政常任委員会に付 託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告 を求めます。

行政常任委員会、三鬼孝之委員長。

[1番(三鬼孝之議員)登壇]

1番(三鬼孝之議員) 私ども行政常任委員会へ付託されました議案第39号「尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」、議案第40号「工事請負変更契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事)」、以上2議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本日午後1時12分より、市長、副市長、総務課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました2議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

なお、議案第39号「尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正」につきましては、本年第1回定例会で提出された議案に一部の追加漏れがあったことから、今後、提出議案に際しましては、くれぐれも慎重を期していただき、チェック体制の強化等、適正な事務執行に留意されるよう指摘をしてお

きます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(濵中佳芳子議員) 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濵中佳芳子議員) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濵中佳芳子議員) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。 これより採決を行います。

最初に、日程第5、議案第39号「尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(濵中佳芳子議員) 举手全員。

挙手全員であります。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第6、議案第40号「工事請負変更契約について(尾鷲市役所本庁 舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事)」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(举 手 全 員)

議長(濵中佳芳子議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

「市長(加藤千凍君) 登壇]

市長(加藤千速君) 議員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、慎重なる 御審議を賜り、誠にありがとうございました。 本臨時会に提出いたしました議案第39号「尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」及び議案第40号「工事請負変更契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事)」の議案2件につきまして、原案のとおり御承認いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

審議の中において頂きました様々な御指摘、御意見につきましては、今後、十 分留意の上、市政運営に努めてまいります。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長(濵中佳芳子議員) 本日1日御苦労さまでした。

これをもって、令和2年第2回臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後 1時59分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濵 中 佳芳子

署名議員上岡雄児

署 名 議 員 三 鬼 和 昭